

保護者 様

御前崎市立御前崎小学校長

気象状況が心配される場合の登校について

このことについて、児童生徒の安全を確保するため、教育委員会の「気象状況が心配される場合の登校判断について」を受け、本校は次のように対応します。

1 御前崎市（遠州南）に大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪のいずれかの特別警報が発表された場合

状 況	対 応
午前6時30分の段階で、特別警報が発表された場合	自宅待機とします。
午前9時30分までに特別警報が解除された場合	解除された時点で登校させてください。 ※「暴風警報」「大雨警報」の2警報が出ている場合は、引き続き自宅待機となります。
午前9時30分の段階で特別警報が引き続き出ている場合	臨時休校とします。

2 御前崎市（遠州南）に台風等により「暴風警報」「大雨警報」が発令された場合

状 況	対 応
午前6時30分の段階で ・「暴風警報」「大雨警報」の2警報が同時に発令された場合 ・大雨等により安全な登校や登校後の生活に心配があると認められる場合	自宅待機とします。
午前9時30分までに ・「暴風警報」「大雨警報」が2警報とも解除された場合 ・市・学校から登校の指示があった場合	解除された時点で登校させてください。（キュベル等で指示された時刻までに登校）
午前9時30分の段階で ・「暴風警報」「大雨警報」の2警報が引き続き出ている場合 ・安全な登校や登校後の生活に心配があると認められる場合	臨時休校とします。

※土砂災害警戒情報が発令されている場合については、各校に避難所が開設されていたり、大雨等により児童生徒の安全が確保されないと判断されたりなど、他の状況と合わせて総合的に判断します。

※状況によっては、キュベルによる連絡ができない場合があります。上記の対応を原則に、保護者の判断で、児童生徒の安全を最優先にして御対応ください。

※給食の有無は、原則として前日までに判断し、各家庭へ連絡します。

（裏面へ続く）

3 その他

上記1、2以外でも、自宅周辺等に登校上危険個所がある場合は、各家庭で判断し、安全を第一優先してください。

尚、令和8年度5月下旬より、避難の判断をより容易にするための「新たな防災気象情報」の運用が開始されます。警報等の名称にレベル数字が付記される等の変更に伴い、判断基準を新名称に即した内容へ更新し、別途改めて通知いたします。

御前崎市立御前崎小学校 担当：教頭（増田） 電話：0548-63-2007
